

2026 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名： 株式会社 SAKIGAKE ホールディングス
代表者名： 代表取締役 社長執行役員 藤田 宗
(コード番号：5891 東証スタンダード)
問合せ先： 取締役 執行役員 管理本部長 山川 拓人
(電 話 番 号：075-211-3338)

連結子会社による会社分割（簡易新設分割）および
新設会社の株式譲渡に関する株式譲渡契約書締結に関するお知らせ
ならびに特別利益発生に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社である株式会社魅力屋（以下「分割会社」という。）の中食事業（以下「対象事業」という。）が有する権利義務を新設分割（以下、「本件新設分割」という。）によって新たに完全子会社として設立するからたまや株式会社（予定）（以下「本件新会社」という。）に承継させた上で、本件新会社の株式のすべてを三昌物産株式会社（代表取締役社長：渡邊大雄、本社：三重県四日市市、以下「三昌物産」という。）に譲渡すること（以下「本件株式譲渡」といい、本件新設分割と合わせて「本件取引」という。）を内容とする株式譲渡契約を締結することについて、本日書面による取締役会決議をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。株式譲渡契約に基づき、本件株式譲渡は 2026 年 12 月 1 日付で実施する予定です。

なお、本件新設分割は、当社の単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示いたします。

記

1. 会社分割および株式譲渡の目的

当社は、「京都北白川ラーメン魅力屋」を中心に事業を拡大し、2025 年 7 月および 2026 年 1 月には M&A により事業をさらに拡大してまいりました。

当社は「加速度的な店舗展開および収益構造の変革」、そして「食の総合企業」への飛躍を中長期的な経営戦略として掲げております。その中で「マルチブランドによる持続的成長モデルの構築」は重要な成長戦略の柱の一つと位置付けております。

係る状況下、当社は成長分野への経営資源投下として、当社グループの成長・収益をけん引してきたラーメン事業へ経営資源を集中するため、本件株式譲渡を行うことを決定いたしました。

対象事業は「からたま屋」「とりサブロー」というブランドでから揚げとだし巻きをメイン商品として 9 店舗運営しておりますが、当社が経営資源を上記事業に集中させるため、対象事業への大きな経営資源投下が困難な中、から揚げ用を含む鶏肉加工事業や養鶏・鶏卵農場の経営を行う三昌物産に本件新会社を譲渡することで、対象事業の更なる発展が目指せるものと判断し、本件株式譲渡を行うことを決定いたしました。

2. 本件取引の日程

本件株式譲渡契約承認 取締役会決議日	2026 年 9 月 29 日
本件株式譲渡契約 締結日	2026 年 9 月 29 日
本件新設分割計画承認 取締役会決議日	2026 年 9 月 29 日
本件新設分割 実行予定日（効力発生日）	2026 年 11 月（予定）
本件株式譲渡 実行予定日	2026 年 12 月（予定）

※本件新設分割は、当社においては会社法第 805 条に定める簡易新設分割に該当するため、当社の株主総会の新設分割計画の承認を得ずに行います。

3. 本件新設分割の要旨

（1）新設分割の方式

当社の連結子会社である株式会社魅力屋を分割会社とし、からたまや株式会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

（2）新設分割に係る割り当ての内容

本件新会社であるからたまや株式会社は、本件新設分割に際して普通株式を発行し、そのすべてを分割会社に割当交付いたします。

（3）新設分割に伴う新株予約権および新株予約権付転換社債に関する取扱い

該当事項はありません。

（4）新設分割により増減する資本金

本件新設分割による当社の資本金の増減はありません。

（5）承継会社が承継する権利義務

本件新会社であるからたまや株式会社は、対象事業に関する資産、負債および契約上の地位、その他の権利義務のうち、2026 年 9 月 29 日付新設分割計画の定めに従って承継します。

（6）債務履行の見込み

本件新設分割において、本件新会社が負担すべき債務の履行の見込に問題ないと判断しております。

4. 本件新設分割の当事会社の概要

(2026年8月31日現在 承継会社については設立時点(予定))

	分割会社	承継会社 (新設会社)
① 商号	株式会社魅力屋	からたまや株式会社
② 主な事業内容	「京都北白川ラーメン魅力屋」を中心に運営する飲食事業	「からたま屋」「とりサブロー」を中心に運営する中食事業
③ 設立年月	2026年1月	2026年11月
④ 所在地	京都市中京区烏丸通錦小路 上る手洗水町 670 番地	京都市中京区烏丸通錦小路 上る手洗水町 670 番地
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 田口 剛	代表取締役 田口 剛
⑥ 資本金	10 百万円	10 百万円
⑦ 発行済株式数	100 株	100 株
⑧ 事業年度の末日	12 月 31 日	12 月 31 日
⑨ 従業員数	409 名	未定
⑩ 大株主構成および 保有割合	当社 100.0%	株式会社魅力屋 100.0%

⑪ 最近3年間の財政状態および経営成績(分割会社)			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純資産	—	—	—
総資産	—	—	—
1株あたり純資産	—	—	—
売上高	—	—	—
営業利益	—	—	—
経常利益	—	—	—
当期純利益	—	—	—
1株あたり当期純利益	—	—	—

(注) 本件新会社は今後設立予定であるため、開示すべき財政状態および経営成績はありません。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業内容

「からたま屋」「とりサブロー」を中心に運営する中食事業

(2) 分割する部門の経営成績(2025年12月期)

	対象事業 (a)	全事業計 (b)	比率 (a/b)
売上高	715 百万円	14,721 百万円	4.8%

(3) 分割する資産・負債の項目および金額(2025年12月期)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	2 百万円	流動負債	0 百万円
固定資産	148 百万円	固定負債	0 百万円
資産合計	151 百万円	負債合計	0 百万円

(注) 分割する資産・負債の金額は、2025年12月31日現在の貸借対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産および負債の金額は、上記金額に本件新設分割の効力発生日までの増減が調整された上で確定いたします。

6. 本件新設分割後の状況

本件新設分割後の当社および本件新会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容(分割会社においては対象事業を除く。)、資本金および決算期については、「4. 本件新設分割の当事会社の概要」に記載のとおりです。

7. 本件株式譲渡について

(1) 移動する子会社（新会社）の概要

「4. 本件新設分割の当事会社の概要」の承継会社（新設会社）の項目に記載のとおりです。

(2) 株式譲渡の相手先の概要 (2026年8月31日現在)

①	商号	三昌物産株式会社
②	主な事業内容	〔油肥糧部〕養魚・畜産飼料用油脂の製造販売 〔飼料部〕配合飼料、単味飼料、畜産関連資材、鶏卵の販売 〔畜産部〕生鮮チキンのアウトパック、畜産加工品の販売、 冷凍食品・チキン惣菜・ギフト商品の製造販売
③	設立年月日	1950年12月28日
④	所在地	三重県四日市市塩浜180番地
⑤	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 大雄
⑥	資本金	8,000万円
⑦	純資産	2,861百万円
⑧	総資産	6,674百万円
⑨	大株主構成 および保有割合	大株主が個人であり、株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ開示を控えさせていただきます。
⑩ 当事会社 の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

(3) 譲渡前後の議決権所有割合、譲渡株式数および譲渡価額の概要（予定）

譲渡前の所有株式数	100株（議決権所有割合100%）
譲渡株式数	発行株式の全て
譲渡価額	310百万円
譲渡後の当社の所有株式数	0株（議決権所有割合0%）

8. 特別利益の内容等

本件取引に関する2026年12月期第4四半期会計期間において、特別利益に子会社株式売却益を約250百万円計上する予定です。

9. 今後の業績に与える影響について

本件取引に関する2026年12月期の通期連結業績および通期個別業績に与える影響は、他の要因も含めて現在精査中であり、適時開示が必要となりましたら速やかにお知らせいたします。

以上